

溝手康史先生（弁護士）のオンライン講演会・開催

- ・ 演題 「登山における法的責任」
- ・ 講師 溝手康史先生（弁護士）
- ・ 日時 2022年1月12日(水)の定例会の時間（20:00～21:00）
- ・ 参加方法
(1) 会場にてWEB配信で聴講…理事・委員長・委員等
(2) 自宅にてWEB配信で聴講（ZOOMにて聴講できる方）

※PC、タブレット、スマホで聴講可能

・参加申し込み

参加方法（2）で聴講の方は、下記Googleフォームにて申し込み。

先着97名。申込者には事前に聴講URLを送信します。

★申し込みフォーム <https://forms.gle/ktzF9q8LME8g66ec7>

(講師略歴)

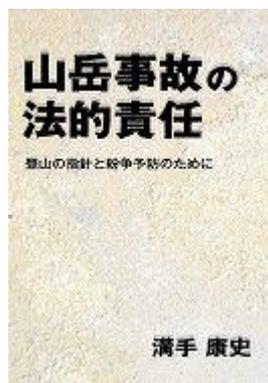
溝手康史（みぞて やすふみ） <http://www5a.biglobe.ne.jp/~mizote/>

1955年生まれ。弁護士（みぞて法律事務所）。1988年弁護士登録（40期）
裁判所民事・家事調停委員、国立登山研修所専門調査委員、文科省冬山事故安全検討会委員、自治体のバイオマス事業検証委員、自治体の情報公開審査委員などを歴任

青年法律家協会、自由法曹団、日本山岳サーチ・アンド・レスキュー研究機構、日本山岳文化学会、日本ヒマラヤ協会、広島山岳会などに所属

ヒマラヤのアクタシ峰（7016m、初登頂）、北極圏・バフィン島のフリーガII峰（初登攀）、天山山脈のポベード（7439m、日本人初登）、ハンテングリ（7010m）、ブータン・トレッキングなど。国内の登山は多数

著書等に、「登山の法律学」（東京新聞出版局）、「山岳事故の法的責任」（ブイツーソリューション）、「最新くらしの法律相談ハンドブック」（旬法社）、「登山者のための法律入門」（山と溪谷社）などがある。



(一社)埼玉県山岳・スポーツクライミング協会